

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第96期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江戸 龍太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03) 3668-0551 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計業務管理室経理ユニット ユニットマネージャー 寺尾 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区宮本町38番8号
【電話番号】	(03) 3558-5531 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計業務管理室経理ユニット ユニットマネージャー 寺尾 隆一郎
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (旧名称 エスピースパイスセンター) (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第 92 期 平成17年 3月	第 93 期 平成18年 3月	第 94 期 平成19年 3月	第 95 期 平成20年 3月	第 96 期 平成21年 3月
売上高 (百万円)	110,470	114,375	115,754	119,262	122,907
経常利益 (百万円)	3,827	3,935	4,054	3,524	3,826
当期純利益 (百万円)	1,722	2,147	2,306	1,857	2,053
純資産額 (百万円)	21,695	23,692	24,077	23,564	23,833
総資産額 (百万円)	90,016	96,736	96,059	94,511	95,985
1株当たり純資産額 (円)	618.12	678.14	689.89	675.10	684.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.97	59.76	66.20	53.32	59.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.10	24.49	25.02	24.88	24.83
自己資本利益率 (%)	8.19	9.46	9.66	7.81	8.68
株価収益率 (倍)	22.92	16.57	14.49	15.64	13.57
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	5,795	6,467	4,654	3,477	4,446
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	2,574	3,044	1,307	2,976	3,327
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	1,164	281	1,615	409	1,453
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,729	13,879	15,610	15,681	15,341
従業員数 (人)	1,459 (899)	1,439 (947)	1,437 (931)	1,468 (998)	1,535 (1,000)

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第94期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 92 期 平成17年 3 月	第 93 期 平成18年 3 月	第 94 期 平成19年 3 月	第 95 期 平成20年 3 月	第 96 期 平成21年 3 月
売上高 (百万円)	101,558	105,353	106,954	109,801	113,297
経常利益 (百万円)	3,088	3,381	3,422	2,823	3,206
当期純利益 (百万円)	1,444	1,895	1,921	1,464	1,741
資本金 (百万円)	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744
発行済株式総数 (千株)	34,885	34,885	34,885	34,885	34,885
純資産額 (百万円)	20,902	22,674	22,648	21,791	21,853
総資産額 (百万円)	75,518	82,572	78,876	76,834	77,957
1株当たり純資産額 (円)	598.00	648.96	650.15	625.61	627.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.62	52.57	55.16	42.03	49.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.68	27.46	28.71	28.36	28.03
自己資本利益率 (%)	7.13	8.70	8.48	6.59	7.98
株価収益率 (倍)	22.54	18.83	17.39	19.84	16.02
配当性向 (%)	25.24	19.02	18.13	26.17	24.00
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,103 (249)	1,111 (258)	1,116 (275)	1,137 (283)	1,179 (280)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、初代社長山崎峯次郎（創業者）が大正12年カレーの調合に成功し、自家営業に着手したときにその源を發し、わが国スパイス産業の草分けとして同15年浅草蔵前に興しました日賀志屋をもってその母体といたします。

昭和5年	「ヒドリ印」カレーを発売する。
昭和10年11月	東京都板橋区に工場（のちの東京工場）を建設する。
昭和15年4月	株式会社日賀志屋に改組し、本店所在地を東京都板橋区志村清水町347番地とする。
昭和24年7月	本店を東京都中央区日本橋兜町三丁目32番地（現在の東京都中央区日本橋兜町18番6号）に移転する。
昭和24年12月	商号をエスピー食品株式会社に変更する。
昭和26年6月	東京店頭売買銘柄の承認を受け、株式を公開する。
昭和35年3月	エスピーガーリック工業株式会社を設立する。
昭和36年4月	エスピースパイス工業株式会社を設立する。（現・連結子会社）
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
昭和48年5月	上田工場を新築竣工する。
昭和48年10月	株式会社エスピーカレーの王様を設立する。（現・連結子会社）
昭和49年4月	有限会社大伸を設立する。（平成5年6月株式会社に組織変更、現・連結子会社）
昭和52年11月	東松山工場を新築竣工する。
昭和54年4月	株式会社エスピー興産を設立する。（現・連結子会社）
昭和56年3月	東京工場の生産設備を東松山工場へ移転する。
昭和56年6月	エスピー資料開発センターを設置する。
昭和58年11月	開発部研究室を拡充し、中央研究所に改称する。
昭和59年5月	エスピー資料開発センター内にスパイス展示館並びにエスピーミーティングホールを設置し、中央研究所と併せ、エスピースパイスセンターと改称する。
平成元年7月	株式会社エスピーサンキョーフーズを設立する。（現・連結子会社）
平成2年3月	株式会社ヒガシヤデリカを設立する。（現・連結子会社）
平成3年10月	エスピースパイスセンター内に、中央研究所棟を新築竣工する。
平成4年4月	S&B INTERNATIONAL CORPORATIONを設立する。（現・連結子会社）
平成4年12月	エスピースパイスセンター内に、事務所棟を新築竣工する。
平成5年6月	宮城工場を新築竣工する。
平成6年11月	エスピーガーリック工業株式会社とヒドリ食品株式会社が合併し、エスピーガーリック食品株式会社に商号変更する。（現・連結子会社）
平成7年12月	埼玉県入間郡三芳町に、首都圏物流センターを設置する。
平成12年1月	兵庫県西宮市に、関西物流センターを設置する。
平成15年6月	執行役員制度を導入する。
平成17年1月	茨城県結城郡石下町（現在の茨城県常総市）に、エスピーハーブセンターつくばを設置する。
平成18年4月	埼玉県入間郡三芳町に、首都圏第2物流センターを設置する。
平成19年4月	沖縄県豊見城市に、J Aおきなわエスピーハーブセンターを設置する。
平成20年7月	本社屋を新築竣工（建替え）する。
平成20年9月	エスピースパイスセンターを板橋スパイスセンターに改称する。
平成20年11月	東京都中央区に、八丁堀ハーブテラスを新築竣工（建替え）する。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、主としてスパイスを原料とする食品品の製造・加工会社を中心に、原材料・商品の供給及び販売等を担当する会社をもって構成されており、当社及び主な関係会社の位置づけは次の通りであります。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門の区分により記載しております。

(1) スパイス&ハーブ関連部門

当部門においては、各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の製造・販売のほか、関連する原材料の調達を行っております。

当社が製造・販売を行うほか、下記の活動を行っております。

・生産関係

エスピーガーリック食品株式会社、エスピースパイス工業株式会社、株式会社エスピーサンキョーフーズ、株式会社大伸は商品の製造を担当し、当社に納入しております。また、大連愛思必食品有限公司は中国で加工食品の製造を行い、その一部を当社に納入しております。

・原材料関係

株式会社エスピー興産は、輸入原料及び国内原材料等の調達を担当し、当社に納入しております。

・販売関係

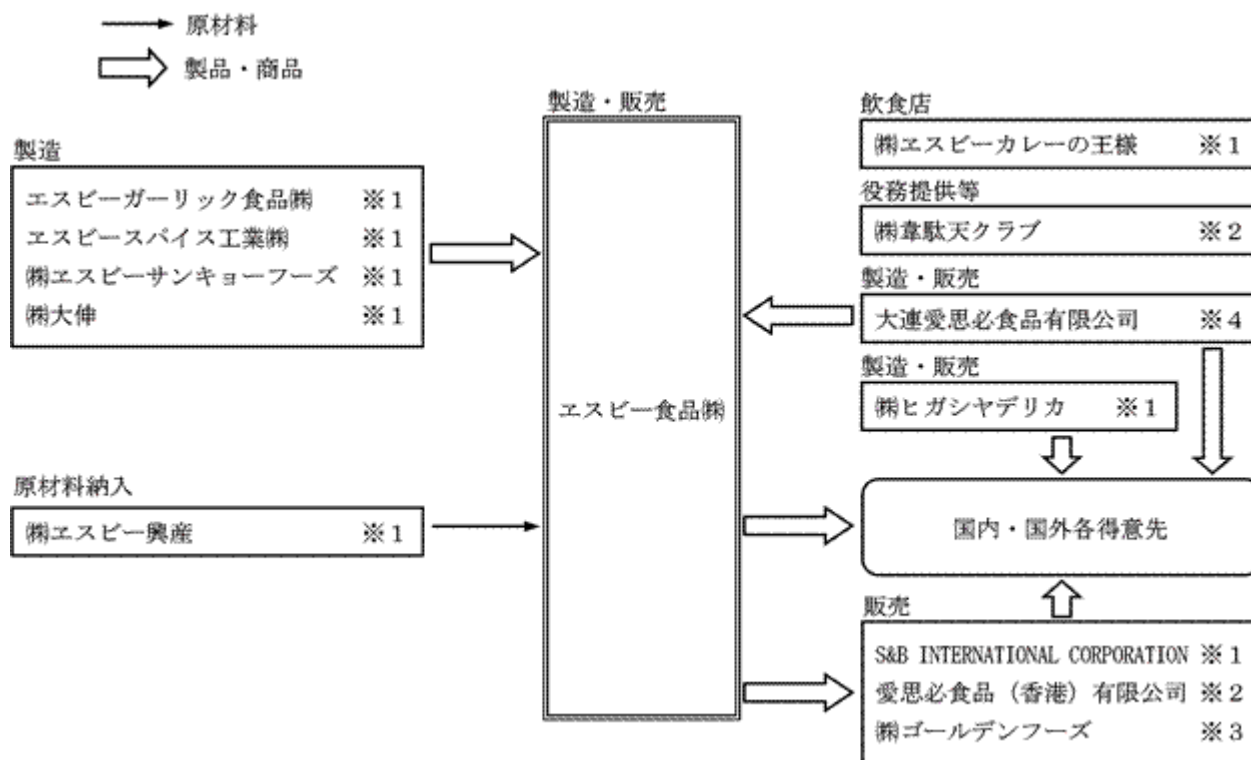
S&B INTERNATIONAL CORPORATIONは米国で、また、愛思必食品（香港）有限公司は中国で加工食品の販売を行っており、当社より商品を提供しております。また、株式会社ゴールデンフーズは、当社の業務用製品を販売しております。このほか、大連愛思必食品有限公司は、中国で加工食品の販売を行っております。

(2) その他の加工食品部門他

当部門においては、加工米飯、調理済食品の製造・販売のほか、飲食店の経営、サービス業等を行っております。

当社が加工米飯の製造・販売を行うほか、株式会社ヒガシヤデリカは調理済食品の製造・販売を行っております。また、株式会社エスピーカレーの王様は、カレーショップ等飲食店を経営しております。このほか、株式会社韋駄天クラブは、各種サービス及びコンサルタント業等を行っております。

上記の状況について事業系統図を示すと次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社
 2 非連結子会社で持分法非適用会社
 3 関連会社で持分法適用会社
 なお、(株)ゴールデンフーズは重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
 4 関連会社で持分法非適用会社
 5 関連会社でありました(株)エスピーエンタープライズは解散し、平成20年9月に清算終了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業部門の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エスピーガーリック 食品(株)	栃木県足利市	89	スパイス&ハーブ 関連部門	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 資金援助あり。 当社は機械装置、事務所を貸 与している。
エスピースパイス工 業(株)	東京都文京区	32	スパイス&ハーブ 関連部門	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 資金援助あり。 当社は機械装置、事務所を貸 与している。
(株)エスピー興産 (注)2	東京都中央区	50	スパイス&ハーブ 関連部門	100	原材料を当社に納入してい る。 役員の兼任等あり。 資金援助あり。 当社は事務所を貸与してい る。
(株)エスピーサン キョーフーズ	静岡県焼津市	10	スパイス&ハーブ 関連部門	100	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 資金援助あり。 当社は機械装置を貸与してい る。
(株)大伸(注)3	埼玉県比企郡川 島町	10	スパイス&ハーブ 関連部門	100 (100)	商品を当社に納入している。 役員の兼任等あり。 当社は機械装置、工器具を貸 与している。
(株)エスピーカレーの 王様	東京都中央区	40	その他の加工食品 部門他	100	資金援助あり。 当社は事務所を貸与してい る。
(株)ヒガシヤデリカ	東京都板橋区	80	その他の加工食品 部門他	100	役員の兼任等あり。 当社は土地を貸与している。
S&B INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	100千US\$	スパイス&ハーブ 関連部門	100	当社製品をアメリカで販売し ている。 役員の兼任等あり。
(持分法適用関連会 社) (株)ゴールデンフーズ (注)3	東京都板橋区	10	スパイス&ハーブ 関連部門	10 (5)	当社の業務用製品を販売して いる。 役員の兼任等あり。 資金援助あり。

- (注) 1. 事業の種類別セグメント情報を記載していないため、主要な事業部門の内容欄には事業部門の名称を記載して
 おります。
 2. 特定子会社に該当いたします。
 3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であり、すべてエスピーガーリック食品(株)の所有であり
 ます。
 4. 上記連結子会社はいずれも、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が
 それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
スパイス&ハーブ関連部門	1,173 (485)
その他の加工食品部門他	246 (486)
全社(共通)	116 (29)
合計	1,535 (1,000)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員は正社員及び嘱託契約の社員であり、臨時雇用者はパートタイマー及び派遣社員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できないものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,179 (280)	41.2	16.5	6,178,803

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員は正社員及び嘱託契約の社員であり、臨時雇用者はパートタイマー及び派遣社員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の労働組合のうち主なものはエスピー食品従業員組合(平成21年3月31日現在組合員数686人)であります。
 なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油などの原材料価格の高騰と米国発の金融不安の影響により徐々に減速の度を強め、さらに、昨秋の世界的な金融危機を境として景気は急速に悪化いたしました。

食品業界におきましては、雇用や所得への不安が増すなかで消費低迷による売上の伸び悩みと原材料価格によるコスト増という影響を受けました。また、食の安全・安心に加えて、価格も含めた製品価値に対するお客様の意識の高まりへの対応が求められてまいりました。

このような状況のなかで、当社、連結子会社及び持分法適用会社は、企業理念「真の顧客満足の追求」のもと、お客様の視点に立って、強みでありますスパイスとハーブを核とした事業活動を推し進めてまいりました。「お客様の声」を製品の研究開発や改良・改善に活かすとともに、安全・安心な製品をお届けいたしますため、トレーサビリティ（生産履歴）を確保する情報のシステム化をより充実させてまいりました。そして、生産現場での作業品質の向上を目指した仕組み作りを進めるなど、安全・安心を支える体制の一層の強化を図り、お客様にご満足いただける製品の提供に努めてまいりました。また、販売面におきましては、お客様の視点での売場提案やメニュー提案を行い、きめ細かな営業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比36億44百万円増の1,229億7百万円（前年同期比103.1%）、営業利益は前年同期比5億7百万円増の43億4百万円（同113.4%）、経常利益は前年同期比3億1百万円増の38億26百万円（同108.6%）、当期純利益は前年同期比1億96百万円増の20億53百万円（同110.6%）となりました。

部門別・製品区分ごとの状況は、以下の通りであります。

スパイス&ハーブ関連部門

<スパイス&ハーブ>

着実に市場に浸透してきておりますフレッシュハーブを加えまして、新たに<スパイス&ハーブ>と名称を変更した当製品区分におきましては、主力製品の「SPICE & HERB」シリーズをはじめとする洋風スパイスが好調に推移し、売上、シェアともに伸長いたしました。また、キッチンで育て、摘み取って新鮮なまま料理にお使いいただける新製品の「キッチンハーブ」シリーズを発売するなど、フレッシュハーブ製品も堅調に推移し、売上に寄与いたしましたことから、売上高は前年同期比9億40百万円増の181億42百万円となりました。

<即席>

昨年春に発売いたしました、著名シェフの監修による地中海の素材を活かした「王室料理人の地中海カレー」が引き続き好調を維持いたしました。また、本年2月に「ゴールドンカレー」と「ゴールドンハヤシライスソース」のリニューアルを実施いたしました。そして、お客様の健康志向の高まりにお応えして、おいしさそのままカロリー50%オフを実現した新製品の「ハーブ」シリーズに新たに「カレーハーブディナーカレー」も加わり、シリーズ全体が売上に貢献いたしましたことから、売上高は前年同期比7億36百万円増の344億53百万円となりました。

<香辛調味料>

チューブ製品におきましては、「風味推薦」シリーズや「名匠」シリーズなどがお客様のご支持を得て順調に推移いたしました。また、本年2月には主力製品の「本生」シリーズのリニューアルを行い、使用しているわさびを100%本わさびとした「本生本わさび」を発売するなど、製品改良を施し、さらに製品の価値向上に努めましたが、香辛調味料全体としての売上高は前年同期比7億48百万円減の250億17百万円にとどまりました。

<インスタント食品その他>

レトルトカレーにおきましては、奥深い味わいのデミグラスベースのカレーソースにチーズが溶け込んだ「デミグラスチーズカレー」などの新製品とともに、「なっとくのカレー」や業務用カレーなどの既存品も順調に推移いたしました。また、パスタソースでは、「生風味」シリーズの「生風味スパゲッティソースたらこ」や「予約でいっぱいのお店」シリーズがお客様のご評価をいただき、高いシェアを獲得いたしましたことから、売上高は前年同期比19億74百万円増の263億28百万円となりました。

以上の結果、スパイス&ハーブ関連部門の売上高は、前年同期比29億2百万円増の1,039億41百万円（同102.9%）となりました。

その他の加工食品部門他

無菌包装米飯におきましては、セット米飯の「ピアット」シリーズが新製品を含め好調に推移し、シェアをさらに伸長いたしました。また、お客様の健康意識の高まりとともに一層のご支持をいただきました「十八穀ごはんの素」などの「穀物充実」シリーズも順調に売上を拡大いたしました。さらに、調理済食品につきましても、前年同期実績を上回りましたことから、その他の加工食品部門他の売上高は、前年同期比7億41百万円増の189億65百万円（同104.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により増加したものの投資活動及び財務活動により減少し、前連結会計年度末に比べ3億39百万円減少して、当連結会計年度末には153億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、前年同期比9億69百万円増の44億46百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益34億79百万円に対し、売上債権及びたな卸資産の増加による資金の減少21億95百万円、法人税等の支払による資金の減少13億83百万円などがあったものの、減価償却費28億81百万円、その他の資産及びその他の負債の増減による資金の増加13億97百万円などがあったことによるものであります。

前年同期と比較して獲得資金が増加した要因は主に、引当金の増減による資金の増加（13億5百万円）、売上債権及び仕入債務の増減による資金の減少（28億97百万円）、たな卸資産及びその他の資産並びにその他の負債の増減による資金の増加（18億49百万円）、法人税等の支払額の減少による資金の増加（4億64百万円）による影響であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比3億51百万円増の33億27百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32億1百万円などによるものであります。

前年同期と比較して使用資金が増加した要因は主に、有形固定資産の取得による支出の増加（8億49百万円）、投資有価証券の取得・売却に伴う差引支出額の減少（3億24百万円）による影響であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比10億44百万円増の14億53百万円となりました。これは主に、社債の償還による支出40億円、借入金の借入・返済に伴う差引収入額29億78百万円、配当金の支払額4億17百万円によるものであります。

前年同期と比較して使用資金が増加した要因は主に、社債の償還による支出（40億円）及び借入金の借入・返済に伴う差引収入額の増加（30億35百万円）による影響であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門の区分により示すと、次の通りであります。

事業部門の区分の名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
スパイス&ハーブ関連部門(百万円)	76,381	106.5
その他の加工食品部門他(百万円)	13,277	101.7
合計(百万円)	89,658	105.8

(注) 金額は販売価格(消費税等抜き)を基準としております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業部門の区分により示すと、次の通りであります。

事業部門の区分の名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
スパイス&ハーブ関連部門(百万円)	14,795	102.0
その他の加工食品部門他(百万円)	3,084	115.4
合計(百万円)	17,879	104.1

(注) 金額は商品仕入価格(消費税等抜き)によっております。

(3) 受注状況

主要製品の受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門の区分により示すと、次の通りであります。

事業部門の区分の名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
スパイス&ハーブ関連部門(百万円)	103,941	102.9
その他の加工食品部門他(百万円)	18,965	104.1
合計(百万円)	122,907	103.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	20,432	17.1	22,928	18.7
(株)菱食	21,663	18.2	22,642	18.4
国分(株)	17,338	14.5	18,062	14.7

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

企業理念として掲げました「真の顧客満足の追求」とは、お客様にとっての価値を知り、それに応え続けることであります。そこで、お客様より寄せられます「お客様の声」を企業の財産とし、より耳を傾け、製品やサービスに反映させるなど、あらゆる面でおお客様の視点に立った活動をさらに推進してまいります。

「SPICE & HERB」というコーポレートシンボルのもと、スパイスやハーブに特化を図りつつ、強みをさらに伸ばし、企業全体の再構築を進めてまいります。また、スパイスやハーブの魅力を従業員が直接地域の皆様にお伝えする地道な活動を通じて、スパイスやハーブに関する情報発信を行ってまいりたいと考えております。

製品の安全・安心対策では、引き続き品質管理の徹底を行いますとともにトレーサビリティ（生産履歴）を確保する情報のシステム化をさらに進めていくなかで、検査体制の一層の充実にも努めてまいります。

経営管理面におきましては、執行役員制度を活用し、取締役と執行役員の役割を明確にし、経営全般のスピードアップとコーポレート・ガバナンスの強化を図り、もって経営環境の変化に迅速かつ的確に対応いたしますとともに、取締役会のもと、内部監査室を中心として内部統制システムの充実・強化に取り組んでまいります。

企業の社会的責任に関しましては、皆様の食生活を担う食品企業として、当社グループならではの優れた品質で、かつ安全で安心いただける製品の提供に努め、さらに皆様のご信頼とご支持を得て、社会とともに持続可能な企業であり続けられますよう、法令順守は勿論のこと企業倫理、社会貢献活動などへの取組みに最善の努力をいたしたいと考えております。

自然の恵みによって得られるスパイスとハーブをお客様にお届けする当社グループといたしましては、地球環境保全を重要課題の一つと認識し、「環境方針」を策定し、環境に配慮した生産体制の整備や製品の開発・改良をはじめ企業活動全般から生じる環境への負荷の低減に努めてまいります。

特に、百年に一度と言われるような現在の危機的な経済状況におきましては、原点に帰り基本を見直すことが必要と考え、企業理念のもとスパイスとハーブを核とした事業活動に邁進し、当社グループの強みをさらに高めてまいりたいと考えております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付に応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念に基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討するうえで、かかる買付行為が当社に与える影響や買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び、当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

基本方針実現のための取組み

ア．基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

食品業界においては、食の安全・安心、少子高齢化、環境問題といったさまざまな課題があります。こうしたなかで、当社は「SPICE & HERB」のコーポレートシンボルのもと、自然の恵みであるスパイスとハーブを事業の核として、お客様にとって豊かさや潤いのある生活をご提案してまいりました。

当社におけるスパイスとハーブを核とした事業は、自然の恵みであるスパイスとハーブが自然志向、健康志向のなかでその機能としてのメンタルケア、ヘルスケアが注目を集め、その将来性が大いに期待されるところです。

健康的な食生活をサポートする製品の提供と食の安全性や環境に配慮した生産体制を追求している当社にとっては、こうした事業の方向性を強化していくことで、広く社会に受け入れられる企業として成長することができるものと考えております。

そして、スパイスとハーブを核とした事業を推進するなかで、当社の強みをさらに強みとして高めていくことが、当社の企業価値または株主共同の利益の一層の向上に繋がっていくものと考えております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為が行われた際には、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断したり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすること、及び、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが必要不可欠であると判断し、当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、大規模買付ルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めております。

なお、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

本プランの詳細及び用語の定義につきましては、当社ホームページ（URL <http://www.sbfoods.co.jp/1R/index.htm>）をご覧ください。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断したり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

- ・ 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しております。

- ・ 平成20年6月27日開催の第95期定時株主総会における、定款変更議案及び大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置として新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案の承認決議をもって導入しております。

- ・ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものとして、対抗措置を発動する必要があると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。

- ・ 当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

なお、当社において取締役の期差任期制は採用しておりません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能

性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の市況変動

当社グループの製品の原材料には、市況等により価格が変動するものがあります。原材料は多岐に渡っているため、通常は特定の原材料の市況変動が当社グループの業績に与える影響は大きくありません。

ただし、原料においては香辛料、野菜、肉類等の農畜産物が中心であり、世界的な需給バランスの変化や不作等により大幅に価格が上昇した場合や、原油価格の高騰等により素材価格が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害等

当社グループでは、当社上田工場、東松山工場、宮城工場等の生産工場を有しております。大地震や台風といった自然災害等の緊急事態に備え防災マニュアルを整備し、これに基づき対処する体制をとっておりますが、設備に重大な被害が発生し生産に支障をきたした場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等

当社グループは、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法、環境・リサイクル関連法規等の法的規制を受けております。当社グループにおいては、これらの法的規制等を順守すべく体制の整備を図っておりますが、これらの法的規制が強化または現時点において予期し得ない法的規制等が設けられた場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食の安全性の問題

当社グループにおいては、製品の安全・安心を経営の重要課題と捉え、生産・流通の各段階において食の安全性や品質を確保するため、ISO9001及びHACCPの管理手法を取り入れた品質管理体制の整備拡充を進めるとともに、生産履歴に関する情報管理システムのさらなる充実に努めております。

ただし、食の安全性や品質に係る社会的な問題等、このような取組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報及び情報システム

当社グループは、販売、生産、開発その他の業務をコンピューターによる情報システムによって管理しております。これらの情報システムを保護するため、さまざまな対策を講じるとともに、これらの情報システムによるさまざまな情報を保護するため、「会社情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程を制定し、これらの社内規程に基づき情報の管理を行っております。

しかしながら、想定を超えた不正アクセスやコンピューターウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生する可能性や情報流出の被害を受ける可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債

当社グループの前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の有利子負債の状況は、下記の通りであります。

引き続き、有利子負債の削減による財務体質の強化に努める方針であります。急速かつ大幅な金利変動があった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
有利子負債	39,267	41.5	38,304	39.9
負債純資産合計	94,511	100.0	95,985	100.0

(7) 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係維持のために主要取引先の株式を所有しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の投資有価証券の状況は下記の通りであります。

今後、株式相場の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
投資有価証券	6,866	7.3	4,587	4.8
上記のうち評価差額	1,514	1.6	681	0.7
総資産額	94,511	100.0	95,985	100.0

(8) 得意先の経営状態による影響

当社グループでは、債権保全のため情報収集や与信管理を徹底し、債権の回収不能という事態の未然防止に注力しております。

しかしながら、このような取組みの範囲を超える予期せぬ得意先の経営状態の悪化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付会計

退職給付費用及び債務は、退職給付会計基準や関連する実務指針等に従い計算を行っておりますが、計算にあたっては数理計算上使用するさまざまな基礎率を使用しております。会計基準や基礎率等、計算の前提条件が変更になった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産について、その回収可能性が低いと判断した場合は対象となる金額を控除しております。今後、業績の動向等により控除する金額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(11) 減損会計

当社グループは、継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行い減損の判定を行っております。販売の不振、地価の下落等により減損損失の計上が必要となった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、マーケティング活動の原点を企業理念である「真の顧客満足の追求」におき、社会環境の変化や健康志向・本物志向・簡便志向などの生活者意識の変化を捉えながら、新技術や新素材等の基礎研究から応用研究まで幅広い活動を展開しております。

(主な研究開発)

主要原料であるスパイスとハーブについては、安全・品質・安定供給の確保を目的として、遺伝子レベルの解析、育種実験を通じた品種改良、さらには各種環境下での栽培実験を進めるとともに、様々な用途の開発及び機能性の研究に力を注いでおります。

食品加工技術としては、「ごはん」に代表される無菌化包装とその発展技術、微生物制御管理技術、粉体加工技術、液体・粘体加工技術等の研究を進めております。

また、環境やユニバーサルデザイン等に配慮した容器包装の研究や、多種多様な食品成分の機器分析研究にも取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の研究開発費は7億73百万円となりました。

なお、研究開発費については、各事業部門に配分できないため、総額で記載しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表作成において判断や見積りを要する重要な会計方針等につきましては、過去の実績等合理的と考えられる前提に基づき判断し、見積りを実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、概ね「1 業績等の概要」に記載しておりますが、その主な要因等は次の通りであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比36億44百万円増の1,229億7百万円（前年同期比103.1%）となりました。これは、「スパイス&ハーブ関連部門」、「その他の加工食品部門他」がともに好調に推移したことによるものであります。各区分別の状況につきましては、「1 業績等の概要」をご参照ください。

営業利益

原材料価格の高騰などの影響により、売上原価の売上高に対する比率が57.0%（前年55.6%）に増加した結果、売上総利益は前年同期比89百万円減の528億28百万円（前年同期比99.8%）となりました。

なお、販売促進費などの継続的な経費削減により、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率が39.5%（前年41.2%）に減少した結果、営業利益は前年同期比5億7百万円増の43億4百万円（前年同期比113.4%）となりました。

経常利益

営業外損益につきましては、金融収支に関し受取利息が前年同期比8百万円減の1億8百万円、受取配当金が前年同期比4百万円増の1億22百万円、支払利息が前年同期比27百万円増の7億68百万円となりましたが、貸倒引当金繰入額の増加や為替差益の減少などの影響もあり、営業外費用合計が営業外収益合計を4億77百万円上回りました。なお、営業利益が増加したことから、経常利益は前年同期比3億1百万円増の38億26百万円（同108.6%）となりました。

当期純利益

特別損益につきましては、特別利益が57百万円発生しましたが、固定資産除却損や投資有価証券評価損などの特別損失が4億4百万円発生したことから、特別損失合計が特別利益合計を3億47百万円上回りました。なお、経常利益が増加したことから、税金等調整前当期純利益は前年同期比27百万円増の34億79百万円（同100.8%）となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は40.8%（前年46.0%）に減少し、当期純利益は前年同期比1億96百万円増の20億53百万円（前年同期比110.6%）となりました。

(3) 財政状態及び流動性

資産、負債及び純資産

資産は、前連結会計年度末と比較して14億74百万円増加し、959億85百万円となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価等による減少22億78百万円などがあったものの、売上債権の増加15億75百万円、製造設備の更新・改良や、本社屋の建替え工事などによる有形固定資産の増加14億95百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して12億5百万円増加し、721億51百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済及び社債の償還による差引10億21百万円の減少があったものの、未払金の増加9億90百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して2億69百万円増加し、238億33百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少12億95百万円があったものの、利益剰余金の増加16億45百万円があったことによるものであります。この結果、自己資本比率は24.8%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要については、「1 業績等の概要」に記載した通りであります。

翌連結会計年度については、営業キャッシュ・フローの獲得により設備投資等必要資金をまかなうことを予定しておりますが、現状の現金及び現金同等物の水準と今後見込まれる営業キャッシュ・フローから、十分な流動性を確保していると判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質の安定向上、合理化・省力化、市場の多様化への対応のため、総額41億40百万円の設備投資を行いました。

スパイス&ハーブ関連部門においては、当社上田工場・東松山工場の生産設備の更新・改良を中心に総額13億45百万円、その他の加工食品部門他においては、当社宮城工場・㈱ヒガシヤデリカ北関東工場の生産設備の更新・改良を中心に6億16百万円、このほか、部門共通として当社本社屋・八丁堀ハーブテラスの建替えを中心に21億77百万円の設備投資を行いました。

(注) 文章中の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の区分 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東松山工場 (埼玉県東松山市)	スパイス&ハーブ 関連部門	香辛料他生産 設備	1,020	890	1,056 (21,540.08)	15	2,982	123 (87)
上田工場 (長野県上田市)	スパイス&ハーブ 関連部門	即席製品他生 産設備	1,521	1,312	975 (31,806.92)	18	3,828	178 (47)
宮城工場 (宮城県登米市)	その他の加工食 品部門他	加工米飯生 産設備	1,139	705	931 (34,741.85)	4	2,781	73 (18)
本社 (東京都中央区)	スパイス&ハーブ 関連部門・そ の他の加工食品 部門他	統括業務設備	998	11	398 (340.18)	63	1,471	50 (-)
八丁堀ハーブテラス (東京都中央区)	スパイス&ハーブ 関連部門・そ の他の加工食品 部門他	統括業務設備 ・販売設備	1,257	78	771 (641.80)	152	2,260	106 (7)
板橋スパイスセンター (東京都板橋区)	スパイス&ハーブ 関連部門・そ の他の加工食品 部門他	統括業務設備 ・研究開発設 備・販売設備	1,019	2	1,391 (4,744.99)	613	3,026	310 (82)

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 区分の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エスピーガーリック 食品㈱	高田工場(新 潟県上越市)	スパイス& ハーブ関連 部門	即席製品他 生産設備	543	357	161 (75,194.57)	12	1,074	68 (60)
エスピースパイス 工業㈱	埼玉工場(埼 玉県北葛飾郡 松伏町)	スパイス& ハーブ関連 部門	香辛料他生 産設備	912	914	54 (16,306.17)	3	1,885	103 (98)
㈱ヒガシヤデリカ	北関東工場 (群馬県太田 市)	その他の加 工食品部門 他	調理済食品 生産設備	455	237	821 (11,597.22)	326	1,841	37 (180)
㈱ヒガシヤデリカ	東松山工場 (埼玉県東松 山市)	その他の加 工食品部門 他	調理済食品 生産設備	610	365	350 (7,117.03)	8	1,335	50 (246)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品・リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません(建設仮勘定を除く)。

3. 従業員数の()内は臨時従業員で外数となっております。

4. 板橋スパイスセンターにおいては、上記のほか、連結会社以外の者より、土地4,311.75㎡を賃借しております。

5. エスピーガーリック食品㈱の高田工場内には、提出会社から貸与中の機械装置0百万円を含んでおります。

6. エスピースパイス工業㈱の埼玉工場内には、提出会社から貸与中の機械装置3百万円を含んでおります。

7. ㈱ヒガシヤデリカの北関東工場の土地はすべてエスピーガーリック食品㈱からの貸与であり、東松山工場の

土地はすべて提出会社からの貸与であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、設備の新設、除却等についての重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,885,585	34,885,585	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。
計	34,885,585	34,885,585	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成3年5月21日	3,171,416	34,885,585	158	1,744	158	5,343

(注) 資本準備金の資本組入れ

無償 株主割当 1:0.1

発行価格 50円 資本組入額 50円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	9	160	6	3	4,060	4,262	-
所有株式数 (単元)	-	24,340	229	28,961	24	3	16,001	69,558	106,585
所有株式数の 割合(%)	-	34.99	0.33	41.64	0.03	0.00	23.01	100.00	-

(注) 自己株式58,232株は、「個人その他」に116単元及び「単元未満株式の状況」に232株を含めて記載しておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
峯栄興業株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目4番地	3,045	8.73
山崎兄弟会	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目8番5号	3,000	8.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,720	4.93
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,720	4.93
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木二丁目3番11号	1,222	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	904	2.59
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	881	2.53
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	861	2.47
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	622	1.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	611	1.75
計	-	14,588	41.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,721,000	69,442	-
単元未満株式	普通株式 106,585	-	-
発行済株式総数	34,885,585	-	-
総株主の議決権	-	69,442	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エスピー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町 18番6号	58,000	-	58,000	0.17
計	-	58,000	-	58,000	0.17

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,696	5,571,390
当期間における取得自己株式	620	497,350

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	969	787,965	400	320,000
保有自己株式数	58,232	-	58,452	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開に備え長期にわたる堅実な経営基盤の確保に努めますとともに、業績に裏付けられた成果を、株主の皆様への安定的な配当として維持、継続いたしますことを利益配分における基本方針といたしております。今後厳しさが増す経営環境に対処いたしますため、お客様にとって価値ある製品の開発や安全・安心な製品の生産体制の強化、供給体制の効率化などへの有効投資を前提に内部留保の充実に配慮し、経営体質の一層の強化を図り、株主の皆様のご期待に添うよう努めてまいります。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期の配当金につきましては、安定配当を基本として当期の業績と今後の経営展望を勘案し、また、1株当たり当期純利益の推移や配当性向などを考慮し、年間配当金を1株当たり12円、期末配当金は中間配当金と同様6円いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

議決年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	208	6
平成21年6月26日 定時株主総会決議	208	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第92期 平成17年3月	第93期 平成18年3月	第94期 平成19年3月	第95期 平成20年3月	第96期 平成21年3月
最高(円)	925	1,030	1,005	969	950
最低(円)	720	797	899	828	750

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	858	800	827	829	810	837
最低(円)	750	765	767	789	790	792

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役		山崎 勝	昭和14年 8月15日生	昭和38年 4月 当社入社 昭和40年10月 生産本部長兼東京工場長 昭和41年 5月 取締役 昭和42年10月 常務取締役 昭和49年 5月 取締役副社長 昭和54年 6月 代表取締役副社長 平成元年 6月 代表取締役社長 平成17年 6月 代表取締役会長 平成21年 6月 代表取締役(現)	(注) 3	-
代表取締役社長		江戸 龍太郎	昭和27年 6月12日生	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 4月 管理本部シニアマネージャー 平成16年 6月 執行役員 平成17年 6月 代表取締役社長(現) 平成20年10月 S&B INTERNATIONAL CORPORATION チェアマン(CEO)(現)	(注) 3	22
専務取締役	管理管掌	荻原 敏明	昭和23年 4月 5日生	昭和47年 4月 当社入社 平成 3年 5月 マーケティング本部情報システム 部長 平成 7年 6月 取締役 平成13年 6月 常務取締役 平成15年 6月 取締役常務執行役員 平成20年10月 内部監査室長 平成21年 6月 専務取締役管理管掌(現)	(注) 3	12
専務取締役		山崎 雅也	昭和37年11月11日生	昭和63年 4月 当社入社 平成14年 4月 株式会社ヒガシヤデリカ取締役副 社長 平成15年 5月 株式会社ヒガシヤデリカ代表取締 役社長 平成17年 6月 執行役員デリカ事業担当 平成21年 6月 専務取締役(現)	(注) 3	-
専務取締役		山崎 明裕	昭和41年 7月10日生	平成元年 4月 株式会社三菱銀行入行 平成 7年 4月 同行退行 平成 7年 6月 当社入社 平成13年 4月 営業本部長代理 平成15年 6月 執行役員 平成17年 6月 取締役 平成19年 6月 常務執行役員営業担当兼ハーブ事 業室担当 平成20年 4月 コーポレートデザインオフィス室 長 平成21年 6月 専務取締役(現)	(注) 3	8
取締役	常務執行役員 供給本部長	佐藤 哲也	昭和26年10月11日生	昭和51年 4月 当社入社 平成 8年 2月 マーケティング本部情報システム 部長 平成11年 6月 取締役 平成13年 6月 常務取締役 平成15年 6月 取締役常務執行役員(現) 平成19年 1月 供給本部長(現)	(注) 3	12
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 海外事業室担 当兼品質保証 室担当兼情報 統括担当役員	前澤 孝一	昭和24年10月10日生	昭和48年 4月 当社入社 平成13年 4月 管理本部長 平成13年 6月 取締役(現) 平成15年 6月 常務執行役員(現) 平成19年 6月 管理本部長兼情報統括担当役員 (現) 平成20年 4月 海外事業室担当兼品質保証室担当 (現)	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 営業本部長兼 事業開発本部 管掌兼ハーブ 事業室担当	黒田 恒夫	昭和24年5月24日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 商品本部長 平成15年6月 執行役員 平成17年6月 常務執行役員(現) 平成19年6月 取締役(現) 営業本部長(現) 平成21年6月 事業開発本部管掌兼ハーブ事業室 担当(現)	(注)3	7
監査役		中山 俊明	昭和23年11月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 管理本部シニアマネージャー 平成15年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	7
監査役		小池 宗夫	昭和27年5月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 管理本部シニアマネージャー兼同 本部情報ユニットユニットマネー ジャー 平成16年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)5	6
監査役		松延 洋平	昭和10年11月26日生	昭和35年4月 農林省(現農林水産省)入省 昭和58年7月 同省食品流通局消費経済課長 昭和61年6月 国土庁官房審議官 昭和63年3月 農林水産省退官 昭和63年7月 財団法人食品産業センター専務理 事 平成11年4月 ジョージタウン大学法科大学院客 員教授 平成12年6月 愛媛大学地域共同研究センター客 員教授 平成14年6月 財団法人日本健康・栄養食品協会 理事(現) 平成14年6月 当社監査役(現) 平成19年7月 コーネル大学終身評議員(現)	(注)6	1
監査役		谷 修	昭和24年8月24日生	昭和58年3月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和58年4月 浅川法律事務所入所 平成4年10月 谷法律事務所設立(現在に至る) 平成16年6月 当社補欠監査役 平成18年4月 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計						88

(注)1. 山崎勝氏の1,000千株及び山崎雅也氏の1,000千株は議決権の統一行使のため、山崎兄弟会に信託され、同会
の名義で株主名簿に登録されております。

2. 松延洋平氏及び谷修氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役
を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鷲野 宏	昭和8年1月24日生	昭和33年4月 農林省(現農林水産省)入省 昭和58年7月 同省大臣官房文書課長 平成元年7月 同省食品流通局長 平成4年9月 蚕糸砂糖類価格安定事業団理事長 平成13年5月 横浜商品取引所理事長 平成18年6月 社団法人日本農林規格協会会長 平成19年6月 当社補欠監査役(現)	5

(注) 鷲野宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

8. 当社では、意思決定・監督と執行を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務
者3名を含め9名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、いかなる経営環境にあっても企業理念の実現に向けて永続的に発展できる企業を目指しており、そのため経営環境の変化に対応した、最も効率的な経営管理体制を常に模索しております。経営の効率化が図られ、かつ企業コンプライアンスに資するとともに当社企業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆様のご信頼が得られますようなコーポレート・ガバナンス体制の整備に努めてまいります。

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況等

当社は、より効率的な経営管理体制を志向し、執行役員制度を導入いたしております。変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応いたしますため、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離し、「経営の意思決定及び監督機能」は取締役会が担い、「業務執行機能」は執行役員が担っております。これにより、経営及び業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップが図られますとともに、監督機能を強化し、各々の権限と責任を明確にしております。

現在は、取締役8名（社外取締役はなし）にて取締役会を構成し、経営における基本戦略を策定し、法令で定められた重要事項を決定いたしますとともに、執行役員の業務執行状況について報告体制を確立して、業務執行状況の監督に専念いたしております。

また、執行役員は、取締役を兼務する3名を含めた9名にて担当業務の効率的な執行に当たり、毎月2回定期的に行われる執行役員会において、情報の共有化と業務執行の意思統一を図っております。

監査役設置会社として社外監査役2名を含む監査役4名にて監査体制を構築しております。なお、社外監査役の松延洋平氏及び谷修氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。

内部監査体制としては、4名で構成する取締役会直属の内部監査室が全社横断的な監査を担当し、また、監査役との毎月1回の定期的な会議を持ち内部監査の結果その他情報の共有化を図っております。また、監査役監査業務については、内部監査室を兼務する監査役スタッフが監査役監査業務を補助することで監査体制の充実に努めております。

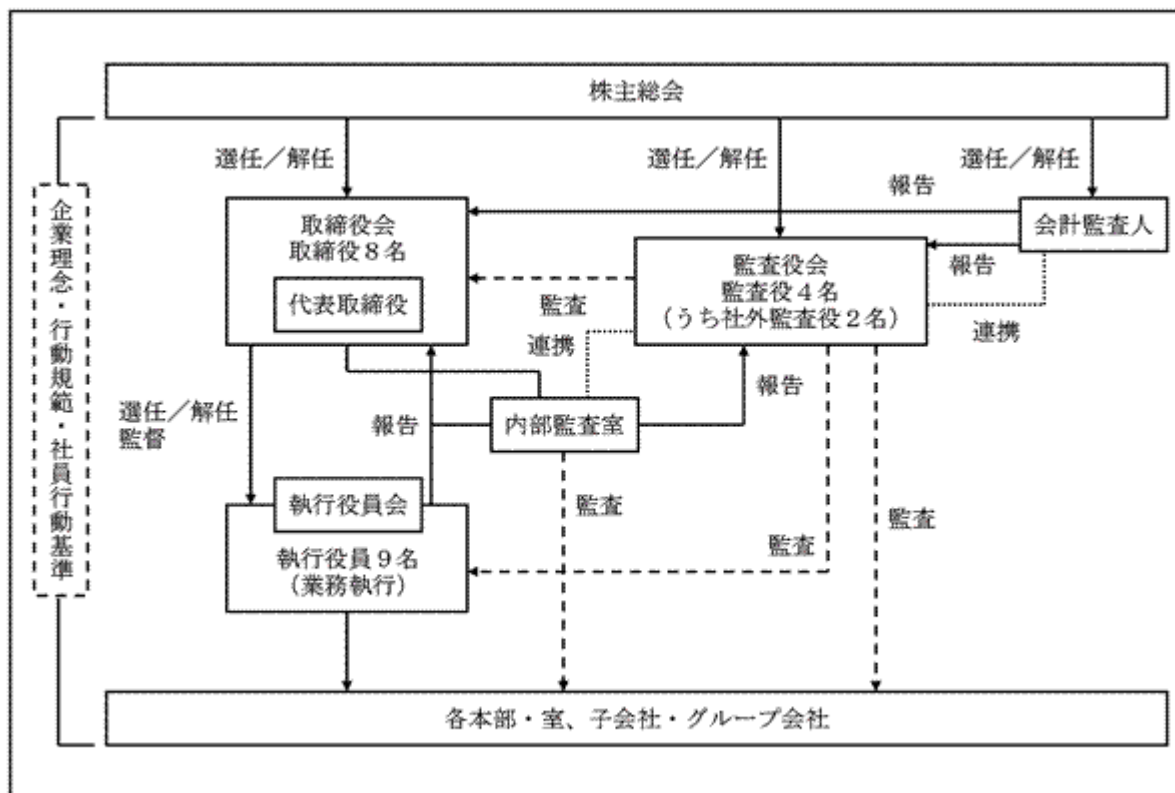
また、監査役と会計監査人は、定期的な会合と必要に応じての臨時的な会合を持つなど、監査実施状況その他監査業務全般に係る問題について会計監査人から報告を受け、また監査役監査についての情報を提供するなど、情報交換を行っており、情報の共有化と相互連携の一層の強化を図っております。

内部統制システムの構築に関しましては、当社「企業理念」と「行動規範」を精神的支柱とし、これらを全役職員に周知徹底させることが企業倫理、法令順守あるいは企業の社会的責任の観点で重要であるとの認識から、これらをより一層推進させるなかで、事業経営の有効性と効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令や定款及び企業倫理の順守を促し、また企業財産の保全が図られる企業体制を作ることとし、この体制の整備を図っております。

リスク管理に関しましては、リスク管理規程や防災マニュアル等のリスク管理に関わる規程・マニュアル類の整備充実を図り、これらを社内に公表するとともに全役職員に周知徹底しております。

緊急事態が発生した場合には、当該マニュアルに基づき対策本部を設置し、社長他担当役員が対策本部長に就任し、対策本部長のもと関係部門が一体となり対処することとなっております。

また、当社は、経営上及び業務遂行上における諸問題に対し、社内に組織横断的な企業倫理委員会を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士などの外部専門家からアドバイス及び指導を受け、常に適法性をチェックする体制を構築し、コンプライアンスを重視した経営に努めております。



会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであり、その補助者として6名の公認会計士が会計監査業務に携わっております。

公認会計士の氏名	所属監査法人	連続監査年数
山田 浩一	日栄監査法人	8年
國井 隆	日栄監査法人	2年

役員報酬の内容

当事業年度において支払った取締役及び監査役に対する報酬の額は、以下の通りであります。

取締役に対する報酬 315百万円

監査役に対する報酬 45百万円（内、社外監査役 9百万円）

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

その解任については、定款において別段の定めはありません。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査内容及び監査人員、監査時間等を勘案し決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、日栄監査法人により監査を受けております。

なお、公認会計士岡村伸六氏は平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任したため、前連結会計年度及び前事業年度から、監査は日栄監査法人単独で行われております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,268	15,424
受取手形及び売掛金	21,712	23,287
有価証券	500	-
たな卸資産	8,461	-
商品及び製品	-	4,066
仕掛品	-	1,345
原材料及び貯蔵品	-	3,613
繰延税金資産	1,533	1,602
短期貸付金	6,841	5,900
その他	593	521
貸倒引当金	1,408	916
流動資産合計	53,500	54,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 27,242	3 29,766
減価償却累計額	18,039	18,777
建物及び構築物(純額)	3 9,202	3 10,988
機械装置及び運搬具	28,384	29,384
減価償却累計額	22,669	23,775
機械装置及び運搬具(純額)	5,715	5,608
工具、器具及び備品	3,589	3,852
減価償却累計額	2,308	2,515
工具、器具及び備品(純額)	1,281	1,337
土地	2, 3 10,345	2, 3 10,338
リース資産	-	55
減価償却累計額	-	8
リース資産(純額)	-	47
建設仮勘定	899	618
有形固定資産合計	27,443	28,939
無形固定資産		
のれん	35	32
リース資産	-	8
その他	993	840
無形固定資産合計	1,029	880
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,866	1 4,587
長期貸付金	1,811	2,110
繰延税金資産	2,123	3,057
その他	1 2,060	1 1,921
貸倒引当金	325	358
投資その他の資産合計	12,536	11,319
固定資産合計	41,010	41,139
資産合計	94,511	95,985

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,938	12,123
短期借入金	3 29,700	3 26,472
1年内償還予定の社債	4,000	-
リース債務	-	14
未払金	7,766	8,756
未払法人税等	809	952
繰延税金負債	17	14
賞与引当金	1,124	1,132
その他	1,982	2,664
流動負債合計	57,338	52,132
固定負債		
長期借入金	3 5,567	3 11,772
リース債務	-	44
再評価に係る繰延税金負債	2 1,586	2 1,583
退職給付引当金	5,374	5,523
債務保証損失引当金	68	167
負ののれん	-	44
長期未払金	981	812
その他	30	72
固定負債合計	13,608	20,019
負債合計	70,946	72,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,343	5,343
利益剰余金	19,574	21,219
自己株式	36	59
株主資本合計	26,625	28,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	893	402
土地再評価差額金	2 3,983	2 3,987
為替換算調整勘定	19	25
評価・換算差額等合計	3,110	4,414
少数株主持分	48	-
純資産合計	23,564	23,833
負債純資産合計	94,511	95,985

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	119,262	122,907
売上原価	66,344	70,079 ₁
売上総利益	52,917	52,828
販売費及び一般管理費		
販売促進費	29,577	28,468
広告宣伝費	3,680	3,747
貸倒引当金繰入額	5	91
給料及び手当	3,970	4,099
賞与引当金繰入額	556	573
退職給付費用	630	656
減価償却費	519	600
その他	10,180 ₂	10,286 ₂
販売費及び一般管理費合計	49,120	48,523
営業利益	3,797	4,304
営業外収益		
受取利息	117	108
受取配当金	117	122
不動産賃貸料	55	51
為替差益	68	-
その他	132	160
営業外収益合計	491	442
営業外費用		
支払利息	740	768
貸倒引当金繰入額	0	126
その他	22	26
営業外費用合計	763	920
経常利益	3,524	3,826

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 51	3 1
投資有価証券売却益	0	13
貸倒引当金戻入額	168	-
受取保険金	27	-
ゴルフ会員権売却益	-	10
受取補償金	-	28
その他	1	3
特別利益合計	249	57
特別損失		
固定資産除却損	4 45	4 118
投資有価証券評価損	43	85
貸倒引当金繰入額	-	44
債務保証損失引当金繰入額	30	99
役員退職慰労金	9	-
確定拠出年金移行費用	148	-
その他	45	57
特別損失合計	322	404
税金等調整前当期純利益	3,451	3,479
法人税、住民税及び事業税	1,174	1,527
過年度法人税等	171	-
法人税等調整額	243	108
法人税等合計	1,588	1,418
少数株主利益	5	6
当期純利益	1,857	2,053

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,744	1,744
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,744	1,744
資本剰余金		
前期末残高	5,343	5,343
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,343	5,343
利益剰余金		
前期末残高	18,058	19,574
当期変動額		
剰余金の配当	348	417
当期純利益	1,857	2,053
持分法の適用範囲の変動	-	5
土地再評価差額金の取崩	6	4
当期変動額合計	1,515	1,645
当期末残高	19,574	21,219
自己株式		
前期末残高	32	36
当期変動額		
自己株式の取得	3	5
自己株式の処分	0	0
持分法の適用範囲の変動	-	18
当期変動額合計	3	23
当期末残高	36	59
株主資本合計		
前期末残高	25,113	26,625
当期変動額		
剰余金の配当	348	417
当期純利益	1,857	2,053
自己株式の取得	3	5
自己株式の処分	0	0
持分法の適用範囲の変動	-	12
土地再評価差額金の取崩	6	4
当期変動額合計	1,512	1,622
当期末残高	26,625	28,248

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,896	893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,003	1,295
当期変動額合計	2,003	1,295
当期末残高	893	402
土地再評価差額金		
前期末残高	3,976	3,983
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	3,983	3,987
為替換算調整勘定		
前期末残高	0	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	5
当期変動額合計	20	5
当期末残高	19	25
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,079	3,110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,030	1,304
当期変動額合計	2,030	1,304
当期末残高	3,110	4,414
少数株主持分		
前期末残高	43	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	48
当期変動額合計	5	48
当期末残高	48	-
純資産合計		
前期末残高	24,077	23,564
当期変動額		
剰余金の配当	348	417
当期純利益	1,857	2,053
自己株式の取得	3	5
自己株式の処分	0	0
持分法の適用範囲の変動	-	12
土地再評価差額金の取崩	6	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,024	1,353
当期変動額合計	512	269
当期末残高	23,564	23,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,451	3,479
減価償却費	2,895	2,881
減損損失	12	10
のれん償却額	3	3
貸倒引当金の増減額（ は減少）	193	459
賞与引当金の増減額（ は減少）	6	8
退職給付引当金の増減額（ は減少）	231	148
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,107	-
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	30	99
受取利息及び受取配当金	235	230
支払利息	740	768
有価証券売却損益（ は益）	0	-
有形固定資産売却益	51	-
有形固定資産売却損	1	-
有形固定資産除却損	45	118
投資有価証券売却益	0	-
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損益（ は益）	43	85
売上債権の増減額（ は増加）	877	1,575
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,292	619
前払等の増減額（ は増加）	66	-
その他の資産の増減額（ は増加）	-	819
仕入債務の増減額（ は減少）	629	185
未払金等の増減額（ は減少）	287	-
その他の負債の増減額（ は減少）	-	577
その他	-	69
小計	5,835	6,369
利息及び配当金の受取額	229	231
利息の支払額	740	770
法人税等の支払額	1,847	1,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,477	4,446

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	86	-
定期預金の払戻による収入	87	-
有価証券の取得による支出	552	-
有価証券の売却による収入	582	-
有形固定資産の取得による支出	2,351	3,201
有形固定資産の売却による収入	51	12
無形固定資産の取得による支出	278	184
投資有価証券の取得による支出	327	18
投資有価証券の売却による収入	5	20
貸付けによる支出	111	600
貸付金の回収による収入	4	638
その他	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,976	3,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	817	2,338
長期借入れによる収入	6,575	11,320
長期借入金の返済による支出	5,815	10,680
社債の償還による支出	-	4,000
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	3	-
配当金の支払額	348	417
その他	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	409	1,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	70	339
現金及び現金同等物の期首残高	15,610	15,681
現金及び現金同等物の期末残高	15,681	15,341

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社の名称 エスビーガーリック食品(株) エスピースパイス工業(株) (株)エスピー興産 (株)エスピーサンキョーフーズ (株)大伸 (株)エスピーカレーの王様 (株)ヒガシヤデリカ S&B INTERNATIONAL CORPORATION</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)韋駄天クラブ 愛思必食品(香港)有限公司 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (株)韋駄天クラブ 愛思必食品(香港)有限公司 これらの会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称等 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した会社 (株)ゴールデンフーズ なお、(株)ゴールデンフーズは重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、エスピーガーリック食品(株)は12月31日、エスピースパイス工業(株)は2月末日、他の連結子会社6社は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた取引については、連結上必要な調整を行う方法によっております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 満期保有目的の債券については、償却原価法(定額法)によっております。その他有価証券については、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ たな卸資産 製品及び商品、原材料、仕掛品は移動平均法による原価法、貯蔵品は先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 同左</p> <p>ロ たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) たな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定してあります。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>□ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>八</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 当連結会計年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より主に機械装置について耐用年数を変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>□ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>八 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>八 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,691百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年3月1日より退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度について、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額148百万円は「確定拠出年金移行費用」として、特別損失に計上しております。</p> <p>二 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正)の公表に伴い、前連結会計年度までの役員退職慰労引当金を未払金及び長期未払金に振り替えております。</p> <p>ホ 債務保証損失引当金</p> <p>債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>八 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,691百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>二</p> <p>ホ 債務保証損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 為替予約取引 振当処理によっております。 金利スワップ取引 特例処理によっております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っております。 また、借入金について金利スワップ取引を行っております。 ハ ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、これらの取引は社内規程に従い、決裁を得て行っております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 のれんの償却は、子会社の実態に基づいて20年以内の適切な償却期間で償却しております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4)</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左 同左 のれん及び負ののれんの償却は、子会社の実態に基づいて20年以内の適切な償却期間で償却しております。 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました金銭信託(前連結会計年度500百万円)は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日改正)の公表に伴い、当連結会計年度から「有価証券」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前連結会計年度46百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」(前連結会計年度4,312百万円)「仕掛品」(前連結会計年度1,237百万円)「原材料及び貯蔵品」(前連結会計年度2,911百万円)として区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「為替差益」(当連結会計年度20百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度0百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>3. 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権売却益」(前連結会計年度1百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p>4. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「過年度法人税等」(当連結会計年度27百万円)は、金額の重要性により、当連結会計年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>(1) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「有形固定資産売却益」(当連結会計年度1百万円)「投資有価証券売却益」(当連結会計年度13百万円)は、金額の重要性により、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度において、「前払等の増減額」「未払金等の増減額」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より、それぞれ「その他の資産の増減額」「その他の負債の増減額」として表示しております。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました「定期預金の預入による支出」(当連結会計年度111百万円)「定期預金の払戻による収入」(当連結会計年度115百万円)は、金額の重要性により、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました「自己株式の売却による収入」(当連結会計年度0百万円)「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度5百万円)は、金額の重要性により、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1	非連結子会社及び関連会社項目 投資有価証券 139百万円 出資金(投資その他の資産その他) 205百万円	非連結子会社及び関連会社項目 投資有価証券 138百万円 出資金(投資その他の資産その他) 305百万円
2	当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,493百万円	当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 697百万円
3	担保提供資産とこれに対応する債務は次の通りであります。 担保提供資産 建物及び構築物 100百万円 土地 23百万円 合計 123百万円 上記に対応する借入金の額は、短期借入金532百万円、長期借入金480百万円であります。	担保提供資産とこれに対応する債務は次の通りであります。 担保提供資産 建物及び構築物 113百万円 土地 23百万円 合計 136百万円 上記に対応する借入金の額は、短期借入金520百万円、長期借入金377百万円であります。
4	期末において連結会社以外の会社等の銀行借入に対する保証債務は次の通りであります。 ㈱サンバード 582百万円 大連愛思必食品有限公司 135百万円 ㈱エフ・アール・フーズ他1件 80百万円 合計 797百万円	期末において連結会社以外の会社等の銀行借入に対する保証債務は次の通りであります。 ㈱サンバード 483百万円 大連愛思必食品有限公司 134百万円 ㈱エフ・アール・フーズ他2件 95百万円 合計 713百万円

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1		商品及び製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 55百万円
2	研究開発費の総額は、812百万円であります。	研究開発費の総額は、773百万円であります。
3	固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 51百万円 合計 51百万円	固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 合計 1百万円
4	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 12百万円 機械装置及び運搬具 29百万円 工具器具及び備品 2百万円 合計 45百万円	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 39百万円 機械装置及び運搬具 15百万円 工具、器具及び備品 2百万円 解体費用 60百万円 合計 118百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,885	-	-	34,885
合計	34,885	-	-	34,885
自己株式				
普通株式(注)1,2	48	4	0	52
合計	48	4	0	52

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	174	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	174	5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	208	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,885	-	-	34,885
合計	34,885	-	-	34,885
自己株式				
普通株式（注）1, 2	52	29	0	81
合計	52	29	0	81

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、持分法適用範囲の変動による増加23千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	208	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	208	6	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	利益剰余金	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 15,268百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 86百万円 金銭信託 500百万円 現金及び現金同等物 15,681百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 15,424百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 82百万円 現金及び現金同等物 15,341百万円
2		重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ64百万円及び68百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、コンピューター(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
機械装置及び 運搬具	175	82	93		
工具器具及び 備品	755	437	317		
無形固定資産 その他	14	8	5		
合計	945	528	416		
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1年内 172百万円 1年超 244百万円 合計 416百万円	当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 227百万円 減価償却費相当額 227百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 12百万円 1年超 15百万円 合計 27百万円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	160	96	63
工具、器具及 び備品	562	389	173
無形固定資産 その他	14	11	2
合計	737	497	239
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額		
1年内 128百万円 1年超 110百万円 合計 239百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 163百万円 減価償却費相当額 163百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内 15百万円 1年超 16百万円 合計 32百万円			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	2,058	3,691	1,633	1,460	2,212	752
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,058	3,691	1,633	1,460	2,212	752
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	3,062	2,942	119	3,575	2,141	1,433
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	3,062	2,942	119	3,575	2,141	1,433
	合計	5,120	6,634	1,514	5,035	4,354	681

(注) その他有価証券で時価のある株式について減損処理(前連結会計年度24百万円、当連結会計年度83百万円)を行っております。

なお、減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性を検討の上減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
非上場内国債券	-	-
(2) 金銭信託	500	-
(3) 子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	139	138
(4) その他有価証券		
非上場株式	92	94

(注) その他有価証券で時価評価されていない株式について減損処理(前連結会計年度18百万円、当連結会計年度2百万円)を行っております。

なお、減損処理に当たっては、1株当たりの純資産額が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性を検討の上減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容、取引の利用目的及び取引に対する取組方針</p> <p>利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。為替予約取引は為替変動リスクを、金利スワップ取引は金利変動リスクをそれぞれ回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約取引 振当処理によっております。</p> <p>金利スワップ取引 特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っております。</p> <p>また、借入金について金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、これらの取引は社内規程に従い、決裁を得て行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>上記(1)により、当該取引の為替変動、金利変動におけるリスクは殆どないと認識しております。</p> <p>また、これらの取引は信用度の高い金融機関を契約相手としておりますので、当該取引に信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>これらの取引は社内規程に従い、決裁を得て行っております。</p>	<p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>外貨建金銭債権債務等に振り当てた為替予約取引及びヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引については、注記の対象から除いております。</p> <p>また、その他のデリバティブ取引の期末残高はありません。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度としては退職一時金制度、厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合もあります。

退職一時金制度は当社及び連結子会社6社、厚生年金基金制度は当社及び連結子会社3社、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度は当社が有しております。

なお、厚生年金基金制度については当社及び連結子会社3社ともに、総合設立型の酒フーズ厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
年金資産の額	75,539百万円	65,173百万円
年金財政計算上の給付債務の額	77,038百万円	79,765百万円
差引額	1,499百万円	14,592百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	11.5% (平成20年3月31日現在)
当連結会計年度	12.2% (平成21年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,195百万円と別途積立金6,291百万円及び当年度不足金13,688百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金119百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(注) 当社は、平成20年3月1日より退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度について、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	8,817	8,896
(2) 年金資産(百万円)	1,284	1,340
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	7,533	7,556
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	2,035	1,744
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	20	180
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	143	107
(7) 退職給付引当金〔(3)~(6)合計〕(百万円)	5,374	5,523

(注) 1. 厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため退職給付債務には含めておりません。

2. 連結子会社につきましては、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)によっております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	371	361
(2) 利息費用(百万円)	174	176
(3) 期待運用収益(百万円)	23	23
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	312	290
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	47	36
(6) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	73	19
(7) 臨時に支払った割増退職金(百万円)	1	2
(8) 簡便法による連結子会社の退職給付費用(百万円)	59	58
(9) 総合設立型厚生年金基金等拠出額(百万円)	344	358
(10) 退職給付費用〔(1)～(9)合計〕(百万円)	1,215	1,241
(11) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(百万円)	148	-
(12) その他(百万円)	1	23
合計(百万円)	1,366	1,264

(注) 1. 厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用としております。

2. 「(12)その他」は、確定拠出年金への掛金要支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.2%	2.2%
(2) 期待運用収益率	1.8%	1.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

(注) 1. 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

2. 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 578百万円	貸倒引当金 638百万円
賞与引当金 461百万円	賞与引当金 464百万円
未払金 402百万円	未払金 435百万円
未払事業税 61百万円	その他 85百万円
その他 49百万円	繰延税金資産小計 1,624百万円
繰延税金資産小計 1,553百万円	評価性引当額 2百万円
評価性引当額 2百万円	繰延税金資産合計 1,621百万円
繰延税金資産合計 1,550百万円	繰延税金負債
繰延税金負債	貸倒引当金 29百万円
貸倒引当金 30百万円	固定資産圧縮積立金 4百万円
固定資産圧縮積立金 4百万円	繰延税金負債合計 33百万円
その他 0百万円	繰延税金資産の純額 1,587百万円
繰延税金負債合計 35百万円	(2) 固定の部
繰延税金資産計上額 1,533百万円	繰延税金資産
繰延税金負債計上額 17百万円	退職給付引当金 2,223百万円
(2) 固定の部	未払金 330百万円
繰延税金資産	その他有価証券評価差額 280百万円
退職給付引当金 2,150百万円	出資金評価損 206百万円
未払金 398百万円	減損資産 162百万円
出資金評価損 214百万円	その他 343百万円
減損資産 165百万円	繰延税金資産小計 3,546百万円
貸倒引当金 132百万円	評価性引当額 370百万円
未実現利益 68百万円	繰延税金資産合計 3,176百万円
その他 150百万円	繰延税金負債
繰延税金資産小計 3,280百万円	固定資産圧縮積立金 116百万円
評価性引当額 414百万円	その他 1百万円
繰延税金資産合計 2,866百万円	繰延税金負債合計 118百万円
繰延税金負債	繰延税金資産の純額 3,057百万円
その他有価証券評価差額 621百万円	
固定資産圧縮積立金 121百万円	
その他 0百万円	
繰延税金負債合計 742百万円	
繰延税金資産計上額 2,123百万円	
繰延税金負債計上額 -	
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 - 繰延税金資産 1,602百万円
	固定資産 - 繰延税金資産 3,057百万円
	流動負債 - 繰延税金負債 14百万円

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 41%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4%	
住民税均等割 1.6%	
法人税額の特別控除 2.3%	
評価性引当額 0.1%	
過年度法人税等 5.0%	
その他 0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.0%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
食料品事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

【海外売上高】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。	同左

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	國分 勳兵衛	-	-	当社監査役 国分勳代表 取締役会長 兼社長	(被所有) 直接0.0	-	-	国分勳への 当社製品の 販売	4,002	売掛金	4,131

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	㈱ゴールデン フーズ	東京都 板橋区	10	食料品 卸売業	(所有) 直接4.8 間接4.8 1	兼任 2名	当社業 務用製 品の販 売	当社製品の 販売	10,160	受取手形及 び売掛金	4,683

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記各社との取引については、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。
3. 國分勳兵衛氏は平成19年6月28日付で、当社監査役を退任しております。取引金額については平成19年4月1日から平成19年6月30日までの取引について記載しており、期末残高は平成19年6月30日現在で記載しております。
4. ㈱ゴールデンフーズは、財務諸表等規則第8条第5項に基づき、関連会社としております。
1. エスピーガーリック食品㈱が所有しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ゴールデン フーズ	東京都 板橋区	10	食料品 卸売業	(所有) 直接4.8 間接5.3	当社業務用製 品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売	10,895	受取手形及 び売掛金	4,916

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) ㈱ゴールデンフーズとの取引については、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。
 (2) ㈱ゴールデンフーズを含む全ての関連会社への貸倒懸念債権に対し、合計768百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において101百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. ㈱ゴールデンフーズは、財務諸表等規則第8条第5項に基づき、関連会社としております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	675.10円	1株当たり純資産額	684.80円
1株当たり当期純利益金額	53.32円	1株当たり当期純利益金額	59.01円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
---	---

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,857	2,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,857	2,053
期中平均株式数(千株)	34,834	34,807

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
エスピー食品㈱	第4回無担保社債	平成15年 9月18日	2,000	-	1.76	なし	平成20年 9月18日
エスピー食品㈱	第5回無担保社債	平成15年 9月18日	2,000	-	1.76	なし	平成20年 9月18日
合計	-	-	4,000	-	-	-	-

(注) 当社の第4回無担保社債及び第5回無担保社債は、平成20年9月18日に全額償還しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,270	22,608	1.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,429	3,863	2.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	14	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,567	11,772	2.28	平成22年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	44	-	平成22年~27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,267	38,304	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,393	1,782	1,412	4,972
リース債務	14	14	10	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	29,248	31,966	33,887	27,804
税金等調整前四半期 純利益金額又は純損 失金額()(百万円)	1,486	529	1,728	264
四半期純利益金額又 は純損失金額() (百万円)	864	312	1,013	136
1株当たり四半期純 利益金額又は純損失 金額()(円)	24.83	8.97	29.12	3.92

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,677	11,943
受取手形	1 5,072	1 5,165
売掛金	1 15,993	1 17,615
商品及び製品	4,271	3,934
仕掛品	1,175	1,285
原材料	2,525	-
貯蔵品	145	-
原材料及び貯蔵品	-	3,364
前払費用	301	233
繰延税金資産	1,114	1,198
短期貸付金	1 1,530	1 1,050
金銭信託	500	-
その他	111	99
貸倒引当金	665	770
流動資産合計	43,755	45,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,274	19,510
減価償却累計額	11,436	11,832
建物(純額)	5,838	7,678
構築物	5 1,812	5 1,948
減価償却累計額	1,499	1,544
構築物(純額)	5 312	5 404
機械及び装置	16,505	17,055
減価償却累計額	13,069	13,731
機械及び装置(純額)	3,436	3,323
車両運搬具	115	106
減価償却累計額	100	89
車両運搬具(純額)	15	16
工具、器具及び備品	2,730	2,979
減価償却累計額	2,089	2,285
工具、器具及び備品(純額)	641	694
土地	2 8,166	2 8,159
リース資産	-	47
減価償却累計額	-	7
リース資産(純額)	-	39
建設仮勘定	801	278
有形固定資産合計	19,212	20,594

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
借地権	41	41
商標権	4	3
ソフトウェア	865	713
リース資産	-	6
電話加入権	50	50
その他	21	17
無形固定資産合計	983	833
投資その他の資産		
投資有価証券	6,565	4,351
関係会社株式	898	909
出資金	476	369
関係会社出資金	205	305
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	2,031	1,960
破産更生債権等	7	0
長期前払費用	52	25
繰延税金資産	1,904	2,722
退職給与引当保険掛金	37	-
長期保険掛金	305	-
差入保証金	363	-
敷金	189	-
その他	-	854
貸倒引当金	154	91
投資その他の資産合計	12,882	11,409
固定資産合計	33,078	32,837
資産合計	76,834	77,957
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 5,065	1 4,577
買掛金	1 9,288	1 9,578
短期借入金	8,115	10,055
1年内返済予定の長期借入金	7,535	2,288
1年内償還予定の社債	4 4,000	-
リース債務	-	12
未払金	7,469	8,369
未払費用	298	288
未払法人税等	666	801
預り金	53	53
前受収益	11	11
賞与引当金	945	943
設備関係支払手形	422	1,127
経費関係支払手形	821	-
営業外支払手形	-	884
流動負債合計	44,693	38,993

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	2,707	9,426
リース債務	-	36
再評価に係る繰延税金負債	² 1,586	² 1,583
退職給付引当金	4,925	5,066
債務保証損失引当金	130	173
長期未払金	971	806
長期預り金	27	17
固定負債合計	10,348	17,110
負債合計	55,042	56,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金		
資本準備金	5,343	5,343
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,343	5,343
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
厚生施設積立金	700	700
固定資産圧縮積立金	182	174
別途積立金	14,818	15,818
繰越利益剰余金	1,732	2,067
利益剰余金合計	17,869	19,196
自己株式	36	41
株主資本合計	24,920	26,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	854	402
土地再評価差額金	² 3,983	² 3,987
評価・換算差額等合計	3,128	4,389
純資産合計	21,791	21,853
負債純資産合計	76,834	77,957

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	109,801	113,297
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,434	4,271
当期製品製造原価	¹ 29,416	¹ 30,383
当期商品仕入高	¹ 30,934	¹ 32,358
合計	63,784	67,014
商品及び製品期末たな卸高	4,271	² 3,934
売上原価合計	59,513	63,079
売上総利益	50,288	50,217
販売費及び一般管理費		
販売促進費	29,713	28,772
荷造運搬費	2,290	2,363
広告宣伝費	3,667	3,729
貸倒引当金繰入額	5	91
給料及び手当	3,661	3,793
賞与引当金繰入額	548	544
退職給付費用	612	635
減価償却費	453	564
その他	³ 6,294	³ 6,294
販売費及び一般管理費合計	47,247	46,789
営業利益	3,040	3,428
営業外収益		
受取利息	⁴ 115	⁴ 102
受取配当金	113	119
不動産賃貸料	78	73
その他	90	89
営業外収益合計	397	385
営業外費用		
支払利息	481	546
社債利息	70	32
貸倒引当金繰入額	0	9
その他	62	18
営業外費用合計	614	607
経常利益	2,823	3,206

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 51	5 0
投資有価証券売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	6 201	-
受取保険金	27	-
受取補償金	-	28
ゴルフ会員権売却益	-	10
その他	1	3
特別利益合計	281	43
特別損失		
固定資産除却損	7 24	7 107
投資有価証券評価損	43	84
貸倒引当金繰入額	-	23
債務保証損失引当金繰入額	8 40	8 42
確定拠出年金移行費用	148	-
その他	42	37
特別損失合計	300	295
税引前当期純利益	2,803	2,954
法人税、住民税及び事業税	917	1,245
過年度法人税等	164	-
法人税等調整額	257	31
法人税等合計	1,339	1,213
当期純利益	1,464	1,741

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	18,511	62.5	19,101	62.6
労務費		3,796	12.8	3,902	12.8
経費		7,302	24.7	7,488	24.6
当期総製造費用		29,610	100	30,492	100
期首仕掛品たな卸高		981		1,175	
合計		30,591		31,668	
期末仕掛品たな卸高		1,175		1,285	
当期製品製造原価	2	29,416		30,383	

(注)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1	経費のうち主なものは次の通りであります。 水道光熱費 516百万円 外注加工費 641百万円 減価償却費 1,527百万円	経費のうち主なものは次の通りであります。 水道光熱費 567百万円 外注加工費 729百万円 減価償却費 1,389百万円
2	原価計算の方法；工程別総合原価計算	同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,744	1,744
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,744	1,744
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,343	5,343
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,343	5,343
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	5,343	5,343
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,343	5,343
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	436	436
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	436	436
その他利益剰余金		
厚生施設積立金		
前期末残高	700	700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700	700
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	189	182
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	7	7
当期変動額合計	7	7
当期末残高	182	174

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	12,118	14,818
当期変動額		
別途積立金の積立	2,700	1,000
当期変動額合計	2,700	1,000
当期末残高	14,818	15,818
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,303	1,732
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	7	7
別途積立金の積立	2,700	1,000
剰余金の配当	348	417
当期純利益	1,464	1,741
土地再評価差額金の取崩	6	4
当期変動額合計	1,570	334
当期末残高	1,732	2,067
利益剰余金合計		
前期末残高	16,746	17,869
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	348	417
当期純利益	1,464	1,741
土地再評価差額金の取崩	6	4
当期変動額合計	1,122	1,327
当期末残高	17,869	19,196
自己株式		
前期末残高	32	36
当期変動額		
自己株式の取得	3	5
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3	4
当期末残高	36	41
株主資本合計		
前期末残高	23,801	24,920
当期変動額		
剰余金の配当	348	417
当期純利益	1,464	1,741
自己株式の取得	3	5
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	6	4
当期変動額合計	1,118	1,322
当期末残高	24,920	26,243

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,823	854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,969	1,256
当期変動額合計	1,969	1,256
当期末残高	854	402
土地再評価差額金		
前期末残高	3,976	3,983
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	3,983	3,987
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,152	3,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,975	1,260
当期変動額合計	1,975	1,260
当期末残高	3,128	4,389
純資産合計		
前期末残高	22,648	21,791
当期変動額		
剰余金の配当	348	417
当期純利益	1,464	1,741
自己株式の取得	3	5
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	6	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,975	1,260
当期変動額合計	856	61
当期末残高	21,791	21,853

【重要な会計方針】

項目	前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券については、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>同左</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品及び商品、原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品については、先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>たな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ55百万円減少しております。</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="507 1464 842 1536"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2年～12年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	建物	2年～50年	機械及び装置	2年～12年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="994 1464 1329 1536"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、当事業年度より主に機械及び装置について耐用年数を変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	建物	2年～50年	機械及び装置	2年～10年
建物	2年～50年									
機械及び装置	2年～12年									
建物	2年～50年									
機械及び装置	2年～10年									

項目	前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
4. 引当金の計上基準	<p>（追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)</p> <p>(1) 貸倒引当金 当事業年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（3,925百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>平成20年3月1日より退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度について、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額148百万円は「確定拠出年金移行費用」として、特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>（追加情報）</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正）の公表に伴い、前事業年度までの役員退職慰労引当金を未払金及び長期未払金に振り替えております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金</p> <p>債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（3,925百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4)</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引 振当処理によっております。 金利スワップ取引 特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っております。 また、借入金について金利スワップ取引を行っております。 (3) ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、これらの取引は社内規程に従い、決裁を得て行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価を省略しております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理 税抜方式によっております。	

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自 平成19年3月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年3月1日 至 平成21年3月31日）
	<p>（貸借対照表）</p> <p>1．「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、区分掲記しておりました「原材料」（当事業年度3,137百万円）「貯蔵品」（当事業年度226百万円）は、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として表示しております。</p> <p>2．前事業年度において、区分掲記しておりました「退職給与引当保険掛金」（当事業年度44百万円）「長期保険掛金」（当事業年度275百万円）「差入保証金」（当事業年度362百万円）「敷金」（当事業年度172百万円）は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」として表示しております。</p> <p>3．前事業年度において、「経費関係支払手形」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「営業外支払手形」として表示しております。</p> <p>（損益計算書）</p> <p>1．前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権売却益」（前事業年度1百万円）は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において区分掲記しております。</p> <p>2．前事業年度において、区分掲記しておりました「過年度法人税等」（当事業年度26百万円）は、金額の重要性により、当事業年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)																								
1	<p>このうち、関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>4,955百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>774百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>1,530百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,922百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>6,468百万円</td> </tr> </table>	受取手形	4,955百万円	売掛金	774百万円	短期貸付金	1,530百万円	支払手形	1,922百万円	買掛金	6,468百万円	<p>このうち、関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>5,058百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,033百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>1,050百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,266百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>6,585百万円</td> </tr> </table>	受取手形	5,058百万円	売掛金	1,033百万円	短期貸付金	1,050百万円	支払手形	1,266百万円	買掛金	6,585百万円				
受取手形	4,955百万円																									
売掛金	774百万円																									
短期貸付金	1,530百万円																									
支払手形	1,922百万円																									
買掛金	6,468百万円																									
受取手形	5,058百万円																									
売掛金	1,033百万円																									
短期貸付金	1,050百万円																									
支払手形	1,266百万円																									
買掛金	6,585百万円																									
2	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,493百万円</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 697百万円</p>																								
3	<p>事業年度末において銀行借入に対する保証債務は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>㈱ヒガシヤデリカ</td> <td>1,040百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱サンバード</td> <td>582百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱エスピーサンキョーフーズ</td> <td>345百万円</td> </tr> <tr> <td>大連愛思必食品有限公司</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱エスピーカレーの王様他2件</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,270百万円</td> </tr> </table>	㈱ヒガシヤデリカ	1,040百万円	㈱サンバード	582百万円	㈱エスピーサンキョーフーズ	345百万円	大連愛思必食品有限公司	135百万円	㈱エスピーカレーの王様他2件	168百万円	合計	2,270百万円	<p>事業年度末において銀行借入に対する保証債務は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>㈱ヒガシヤデリカ</td> <td>930百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱サンバード</td> <td>483百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱エスピーサンキョーフーズ</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>大連愛思必食品有限公司</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱エスピーカレーの王様他3件</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,012百万円</td> </tr> </table>	㈱ヒガシヤデリカ	930百万円	㈱サンバード	483百万円	㈱エスピーサンキョーフーズ	255百万円	大連愛思必食品有限公司	134百万円	㈱エスピーカレーの王様他3件	209百万円	合計	2,012百万円
㈱ヒガシヤデリカ	1,040百万円																									
㈱サンバード	582百万円																									
㈱エスピーサンキョーフーズ	345百万円																									
大連愛思必食品有限公司	135百万円																									
㈱エスピーカレーの王様他2件	168百万円																									
合計	2,270百万円																									
㈱ヒガシヤデリカ	930百万円																									
㈱サンバード	483百万円																									
㈱エスピーサンキョーフーズ	255百万円																									
大連愛思必食品有限公司	134百万円																									
㈱エスピーカレーの王様他3件	209百万円																									
合計	2,012百万円																									
4	<p>財務上の特約 平成15年9月18日発行の第4回無担保社債及び第5回無担保社債には、下記の条項が付されております。</p> <p>当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における監査済の貸借対照表(財務諸表等規則による。)に示される純資産の部の金額を128億円以上に維持しなければならない。</p> <p>当社が、本社債のために、担保附社債信託法にもとづき社債管理会社が適当と認める担保権を設定した場合であって、社債管理会社が承認したときは、上記の規定は適用しない。</p> <p>(注)「純資産の部」は、社債発行時の法制下では「資本の部」に該当します。</p>																									
5	<p>圧縮記帳 取得価額より控除した国庫補助金等の圧縮記帳額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>構築物</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	構築物	2百万円	<p>圧縮記帳 同左</p>																						
構築物	2百万円																									

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1	このうちには、関係会社仕入高27,823百万円が含まれております。	このうちには、関係会社仕入高28,422百万円が含まれております。
2		商品及び製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 55百万円
3	研究開発費の総額は、753百万円であります。	研究開発費の総額は、715百万円であります。
4	このうちには、関係会社受取利息70百万円が含まれております。	このうちには、関係会社受取利息64百万円が含まれております。
5	固定資産売却益の内訳 機械及び装置 51百万円 合計 51百万円	固定資産売却益の内訳 車両運搬具 0百万円 合計 0百万円
6	関係会社に対する引当金の戻入額であります。	
7	固定資産除却損の内訳 建物 7百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 14百万円 工具器具及び備品 2百万円 合計 24百万円	固定資産除却損の内訳 建物 35百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 7百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 2百万円 解体費用 60百万円 合計 107百万円
8	関係会社に対する引当金の繰入額であります。	同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	48	4	0	52
合計	48	4	0	52

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	52	6	0	58
合計	52	6	0	58

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	58	20	37
車両及び運搬具	81	34	46
工具器具及び備品	714	407	306
ソフトウェア	3	1	1
合計	858	465	392
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 160百万円 1年超 232百万円 合計 392百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 209百万円 減価償却費相当額 209百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 12百万円 1年超 15百万円 合計 27百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース資産の内容			
(ア) 有形固定資産			
主として、コンピューター(工具、器具及び備品)であります。			
(イ) 無形固定資産			
ソフトウェアであります。			
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	55	29	26
車両運搬具	84	52	32
工具、器具及び備品	550	382	168
ソフトウェア	3	2	1
合計	694	466	228
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 121百万円 1年超 106百万円 合計 228百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 151百万円 減価償却費相当額 151百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 14百万円 1年超 14百万円 合計 29百万円			

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1)流動の部	(1)流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払金 398百万円	未払金 430百万円
賞与引当金 387百万円	賞与引当金 386百万円
貸倒引当金 271百万円	貸倒引当金 314百万円
その他 62百万円	その他 71百万円
繰延税金資産合計 1,119百万円	繰延税金資産合計 1,203百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 4百万円	固定資産圧縮積立金 4百万円
繰延税金負債合計 4百万円	繰延税金負債合計 4百万円
繰延税金資産の純額 1,114百万円	繰延税金資産の純額 1,198百万円
(2)固定の部	(2)固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 2,019百万円	退職給付引当金 2,077百万円
未払金 398百万円	未払金 330百万円
出資金評価損 165百万円	その他の有価証券評価差額 279百万円
減損資産 82百万円	ゴルフ会員権評価損 153百万円
貸倒引当金 61百万円	減損資産 79百万円
その他 123百万円	債務保証損失引当金 71百万円
繰延税金資産小計 2,851百万円	その他 58百万円
評価性引当額 230百万円	繰延税金資産小計 3,049百万円
繰延税金資産合計 2,620百万円	評価性引当額 209百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 2,839百万円
その他有価証券評価差額 593百万円	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 121百万円	固定資産圧縮積立金 116百万円
繰延税金負債合計 715百万円	繰延税金負債合計 116百万円
繰延税金資産の純額 1,904百万円	繰延税金資産の純額 2,722百万円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 41%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5%	
住民税均等割 1.8%	
法人税額の特別控除 2.6%	
評価性引当額 0.5%	
過年度法人税等 5.9%	
その他 0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.8%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 625.61円	1株当たり純資産額 627.49円
1株当たり当期純利益金額 42.03円	1株当たり当期純利益金額 49.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,464	1,741
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,464	1,741
期中平均株式数(千株)	34,834	34,830

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,747,580	1,307
		(株)千葉銀行	699,284	339
		(株)東京都民銀行	215,296	327
		加藤産業(株)	218,017	313
		(株)菱食	102,956	231
		豊田通商(株)	220,200	208
		大日本印刷(株)	173,000	155
		(株)A D E K A	244,000	148
		(株)横浜銀行	260,379	108
		(株)常陽銀行	235,452	106
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	300,000	90
		伊藤忠食品(株)	24,865	86
		日本製粉(株)	183,000	73
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,375	59
		(株)みずほフィナンシャルグループ	308,030	57
		(株)丸久	58,849	55
		(株)トーカン	38,000	50
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	22,713	49
		(株)マルエツ	107,694	43
		富士火災海上保険(株)	502,800	37
		(株)日清製粉グループ本社	30,750	32
		(株)ファミリーマート	10,285	30
		(株)シジシー・ショップ	600	30
		(株)バロー	41,040	29
		(株)アサツー ディ・ケイ	17,653	29
		みずほ信託銀行(株)	293,348	26
		戸田建設(株)	75,891	22
		(株)マルイチ産商	45,738	21
		(株)ゼンショー	41,600	19
		三井物産(株)	19,472	19
		(株)ライフコーポレーション他57銘柄	1,433,412	239
計		8,689,279	4,351	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,274	2,375	139	19,510	11,832	499	7,678
構築物	1,812	148	11 (1)	1,948	1,544	54	404
機械及び装置	16,505	728	178	17,055	13,731	833	3,323
車両運搬具	115	13	23	106	89	9	16
工具、器具及び備品	2,730	272	22	2,979	2,285	217	694
土地	8,166	-	7 (7)	8,159	-	-	8,159
リース資産	-	47	-	47	7	7	39
建設仮勘定	801	3,548	4,072	278	-	-	278
有形固定資産計	47,407	7,134	4,456 (8)	50,085	29,491	1,621	20,594
無形固定資産							
借地権	41	-	-	41	0	-	41
商標権	9	-	-	9	6	0	3
ソフトウェア	1,671	179	-	1,851	1,137	331	713
リース資産	-	7	-	7	0	0	6
電話加入権	50	-	-	50	-	-	50
その他	44	-	-	44	26	4	17
無形固定資産計	1,817	187	-	2,005	1,171	336	833
長期前払費用	130	1	-	131	78	28	53 (27)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社屋・八丁堀ハーブテラスの新設 2,211百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用の()内の金額は、次期償却予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表には流動資産の「前払費用」に計上されております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	819	861	82	736	861
賞与引当金	945	943	945	-	943
債務保証損失引当金(注)	130	173	-	130	173

(注) 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	4,994
普通預金	131
通知預金	4,310
定期預金	2,500
郵便振替貯金	1
小計	11,937
合計	11,943

受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)ゴールデンフーズ	4,618	平成21年4月	1,249
(株)スパイス製造	351	" 5月	1,259
(株)榎本武平商店	91	" 6月	895
(株)エフ・アール・フーズ	88	" 7月(以降を含む)	1,761
長野プロパンガス(株)	6		
(株)ケーアイエス他	8		
合計	5,165	合計	5,165

売掛金

相手先別内訳		回収状況及び滞留状況	
相手先	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(株)菱食	4,850	前期末残高(A)	15,993
国分(株)	4,182	当期売上高(B)	113,297
三井物産(株)	2,061	預り消費税等(C)	5,504
明治屋商事(株)	1,788	当期回収高(D)	117,180
(株)日本アクセス	1,306	当期末残高(E)	17,615
伊藤忠商事(株)他	3,425	回収率	
		$\frac{(D)}{(A) + (B) + (C)} \times 100$	87%
		平均滞留期間	
		$\frac{(A) + (E)}{2} \div \frac{(B) + (C)}{12} \times 30日$	51日
合計	17,615		

商品及び製品

区分	金額(百万円)
スパイス&ハーブグループ	715
即席グループ	839
香辛調味料グループ	737
インスタント食品その他グループ	1,641
合計	3,934

仕掛品

区分	金額(百万円)
東松山工場(カレー粉他)	1,146
上田工場(粉末調味料他)	68
宮城工場(精米仕掛品)	42
その他(スパイス他)	28
合計	1,285

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
東松山工場(スパイス他)	2,119
上田工場(油脂他)	398
宮城工場(米他)	21
その他(油脂他)	598
小計	3,137
貯蔵品	
宣伝用品	116
修繕用部品	28
燃料他	81
小計	226
合計	3,364

支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
池田糖化工業(株)	1,511	平成21年4月	1,568
(株)エスピー興産	1,165	" 5月	1,307
東京食品産業(株)	276	" 6月	1,027
国分(株)	212	" 7月(以降を含む)	674
マルハマ食品(株)	138		
(株)坂田信夫商店他	1,273		
合計	4,577	合計	4,577

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)エスピー興産	3,856
エスピーガーリック食品(株)	1,340
エスピースパイス工業(株)	927
池田糖化工業(株)	354
(株)エスピーサンキョーフーズ	220
(株)大伸他	2,879
合計	9,578

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)新生銀行	1,740
農林中央金庫	1,725
(株)三菱東京UFJ銀行	1,725
(株)常陽銀行	835
(株)横浜銀行	835
(株)千葉銀行他	3,195
合計	10,055

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	505
(株)三菱東京UFJ銀行	505
日本生命保険相互会社	485
第一生命保険相互会社	180
(株)三井住友銀行	80
(株)みずほ銀行他	533
合計	2,288

未払金

内訳	金額(百万円)
未払販売促進費	6,260
設備未払金	285
未払消費税等	58
その他未払金(諸経費等)	1,765
合計	8,369

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,670
農林中央金庫	1,245
(株)三菱東京UFJ銀行	1,245
(株)東京都民銀行	915
(株)みずほ銀行	860
(株)常陽銀行他	3,491
合計	9,426

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	6,796
会計基準変更時差異の未処理額	1,441
未認識数理計算上の差異	180
未認識過去勤務債務	107
合計	5,066

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sbfoods.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の所有株式数500株以上の株主及び実質株主に対し、年2回、6月と11月に市価1,500円相当の当社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第95期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

エスビー食品株式会社

取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員 公認会計士 山田 浩一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 國井 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスビー食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスビー食品株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

アスビー食品株式会社

取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員 公認会計士 山田 浩一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 國井 隆 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスビー食品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスビー食品株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスビー食品株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アスビー食品株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

エスビー食品株式会社

取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員 公認会計士 山田 浩一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 國井 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスビー食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスビー食品株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

エスビー食品株式会社

取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員 公認会計士 山田 浩一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 國井 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスビー食品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスビー食品株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。